

中央卸売市場（南港市場）発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	平成30年度大阪市中央卸売市場南港市場受変電設備オーバーホール委託	02-01:施設保守点検整備	日新電機(株)	2,840,400	平成30年12月12日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	-

1

随意契約理由書

1 案件名称

平成 30 年度大阪市中央卸売市場南港市場受変電設備オーバーホール委託

2 契約の相手方

日新電機株式会社 関西支社

3 随意契約理由

本委託は、南港市場内の電気室に設置されている電力会社の変電所から 20,000 ボルトの電気を受電し、6,000 ボルトに変圧し場内各所に送電する受変電設備に対しオーバーホールを行うものである。

本業務の実施にあたっては、場内全域の停電が必要であり、限られた時間内でオーバーホールを実施するためには、当該設備の構造や仕組み等を理解し手順を確実に把握していることが不可欠である。

したがって、本オーバーホールを密接不可分な関連機器に影響を与えることなく、責任を持って業務を行うことができるのは、製造者かつ施工業者である日新電機株式会社のみであるため、本業務を同社に実施させるものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場設備担当（電話番号 06-6675-2015）